

栃木県地域福祉支援計画（第2期）の全体構成

地域福祉を取り巻く状況

- 少子高齢化の進行
- 家族構成の変容（高齢単身世帯・夫婦のみ世帯、ひとり親世帯の増加）
- 共働き世帯の増加
- 雇用環境の変化
- 地域の連帯感の希薄化 等

計画の目指す方向

- 1 住民等の積極的な参加による地域福祉を推進する
- 2 尊厳を持って共に生きる社会づくりを推進する
- 3 福祉サービスを提供する担い手を育成する
- 4 福祉の心を育む

ノーマライゼーション社会の実現
(住民一人ひとりが住みよいまちづくり)

策定の趣旨

近年の地域福祉を取り巻く状況の変化等に対応し、計画的・総合的に地域福祉を推進する。

計画の役割

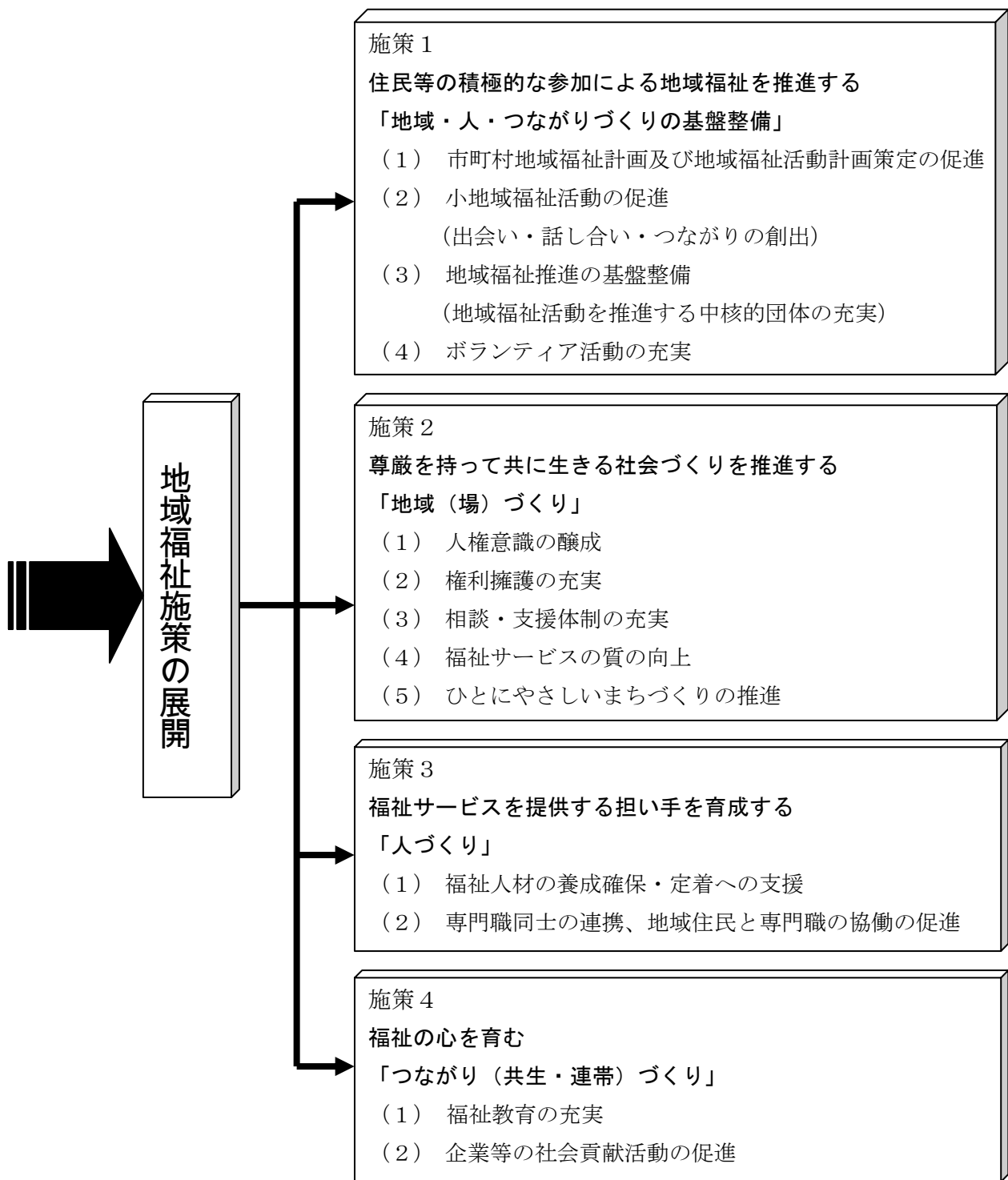
- 市町村における市町村地域福祉計画等の策定を促しながら、地域福祉の推進を支援する。
- 個別分野の各種計画に基づく縦割りの福祉を地域の観点から横断する（様々な福祉をつなぎ、そして谷間を埋める。）。

計画の位置付け

- 社会福祉法に基づく都道府県地域福祉支援計画
- 栃木県総合計画の部門計画
- 地域福祉分野の基本方針

計画期間

平成22年度から平成27年度まで
(6年間)



- 住民、民間団体、市町村及び県の役割**
- 住 民：地域福祉活動への主体的な参加
 - 民間団体：特性を活かした実践的な活動
 - 市 町 村：地域の実情に応じた地域福祉施策の推進
 - 県：市町村に対する支援と広域的な観点からの施策推進